

編集と発行
 白石市役所
 企画審議室
 白石市桜小路35
 TEL(代)2111
 発行定日 毎月1日
 (売価1部2円)



七月「ふづき」

夏とともに人びとは水を求めてやすらぎ、憩う。ゆらゆらと三面に映える日ざしをうけて、釣り人は糸をたれる。七月は大公望待望のアユ解禁、釣り天狗の天下である。近年釣り人口は静かなるブームをよんでいる。あわただしい世相の反動であろうか、人間は自然を愛し、自然に返える。釣りもまたよしそれをみる。あほうもまたよし、もつともつと、のどかに暮らすことを考えてみたいものである。

◆◆◆◆◆国民年金保険料は◆◆◆◆◆

◆◆◆◆◆今が最後のチャンス◆◆◆◆◆

国民年金は、老後の生活を保障し、けがや死亡などにそなえる制度です。

老令年金は、保険料を25年以上納めているときに支給することを原則としていますが昭和6年4月1日以前に生れた人(今年36才以上の人)は、その年令に応じて10年から24年までの納入期間があれば65才から死亡するまで老令年金が支給されることになっています。

つまり、国民年金ができた昭和36年4月1日で50才未満の人が国民年金に加入し保険料を納めていないと、65才になつても拠出制の老令福祉年金すら支給されませんから保険料の未納の人は7日31日までに保険料を納めてください。

またこれに該当する人で、まだ加入されていない人はすぐ加入してください、ご不明の点や、保険料を納めることが困難な人は、市役所市民課、出張所、分室にご連絡ください。



市内の第四次交通規制

今年の5月19日付で告示された市内の交通規制をお知らせします。

この規制は、通園通学路における、学童園児の保護と一般歩行者の保護をはかり、主要幹線道路の交通事象の防止と車両交通の円滑化をはかるものです。

車両の最高速度
 制限速度、40K 県道白石、米沢線、白石市巨理町14先から福岡蔵本字滝下下箱37先車両は自動車、距離千五百米
 その他特殊自動車の通行禁止とか横断歩道の一部改正があるが、おたが交通のルールをよく守りましょう。

○白石市南町九、先から本町五六、先市道南小路線まで午前7時から午後7時まで車両は三輪車以上、距離は百五十米

○白石市長町五二、先から郡山荒屋敷八の一、先県道白石、相馬線で午前7時から午後7時まで、車両は三輪車以上、距離は千五百米

○白石市南町九、先から本町五六、先市道南小路線まで午前7時から午後7時まで車両は三輪車以上、距離は百五十米

夏の防犯と水の事故防止

毎年夏になると、性犯罪や、水の事故が多くなっています。これらの犯罪や事故を防ぐために、自分自身の注意はもちろん、お互いに注意の声をかけあつて家族からまた、まちなかに防犯防止心を得よう。

夏の防犯と水の事故防止

毎年夏になると、性犯罪や、水の事故が多くなっています。これらの犯罪や事故を防ぐために、自分自身の注意はもちろん、お互いに注意の声をかけあつて家族からまた、まちなかに防犯防止心を得よう。

もし変な男につけられる気味になったら近くの家や派出所、駐在所などにびこんで助けを求めましょう。

おもてからみえる部屋などで昼寝も考へましよう。

夜は回り道でも明るい道を選び、一人歩きは避けましょう。

夜の寝れ姿をみられ、着物を身につけない場所などに注意しましょう。トイ、風呂場など、着物を身につけない場所などに注意しましょう。

もし不幸にして被害を受けたときは第二、第三の被害者を出さないため速かに届け出てください。

水による事故防止
 かならず指定の場所です。

一人では絶対泳がないこと、また関係者の警告をきくこと。

社会を明るくする運動

7月1日～7月31日

保護司会、更生保護婦人会が主体となつて、この運動を展開します。これは毎年おこなわれており、犯罪のない明るい社会を築くため全国的な運動です。

今回の重点目標は、青少年の非行防止をとりあげ青少年を非行から守り、不良化を防ぐことです。



- 家族が気軽に話しあい、温い家庭をつくりましょう。
- 家庭のしつけ、教育に気をくばりましょう
- 法律と社会道徳をみんなで守り、住みよい社会をつくりましょう。
- 悪い書物は、読まない、見せない、売らないことです。

選挙人名簿の追加登録

選挙人名簿の追加登録

永く選挙人名簿の制度が採用されて、選挙人名簿の登録が年一回(前期3月30日、後期9月30日)になりました。

その後期の登録時期がせまつておきます。

九月に登録される資格を有する人は次のとおりです。

該当者で、まだ選挙人名簿に登録申請をしていない人は九月一日までに選挙管理委員会か市役所、出張所で手続きをとってください。

通常貯金の利子

通常貯金の利子

郵政省では、郵便貯金の預金者サービスの一環として、通常貯金の利子を通知してまいります。

この通知書は七月下旬ごろから明年一月末までの間に、全国28の地方貯金局から順次ご通知します。

この通知書には貯金の現在高と42年3月までの利子が記入してあります。

この通知書がまいりますし、おたがの郵便局に貯金通帳と通知書をお出しください。

その場で通帳に利子額を記入してお返しします。

市議会定例会

六月の白石市議会定例会は、6月15日に開会され、市税条例の一部改正、国民健康保険条例と保険税条例の一部改正など22議案を上げ、原案どおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

▼白石市税条例の一部を改正する条例

これは地方税法等の一部を改正する法律が改正になりましたので条例の改正となつたのです。

個人の市民税

主な改正要点は、障害者、未成年者又は寡婦について、非課税の範囲。

従来、障害者、未成年者、老年者又は寡婦の前年中の退職所得以外の所得が24万円以下である場合は、これらの人には住民税を課さないこととされておりました。最近における生計費の増加等を考慮して、この非課税限度額を二万円引きあげて26万円とになりました。

健康保険条例と保険税条例の一部改正など22議案を上げ、原案どおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

▼白石市国民健康保険条例と保険税条例の一部改正

これは被保険者均等割額一人につき三百六十円を六百七十二円に改正

世帯別平等割額は一世帯について千五百六十円を千二百六十円に改正

法七百三三の四に規定する総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合算額が法第三百四十四条の二第二項に規定する金額に被保険者(当該納税義務者を除く)一人につき三万円(改正四万円)を加算した金額をこえない世帯にかかる国民健康保険の納税義務者(前号に該当する者を除く)

六月市議会定例会終る

市税条例の一部改正など

六月の白石市議会定例会は、6月15日に開会され、市税条例の一部改正、国民健康保険条例と保険税条例の一部改正など22議案を上げ、原案どおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

▼白石市税条例の一部を改正する条例

これは地方税法等の一部を改正する法律が改正になりましたので条例の改正となつたのです。

個人の市民税

主な改正要点は、障害者、未成年者又は寡婦について、非課税の範囲。

従来、障害者、未成年者、老年者又は寡婦の前年中の退職所得以外の所得が24万円以下である場合は、これらの人には住民税を課さないこととされておりました。最近における生計費の増加等を考慮して、この非課税限度額を二万円引きあげて26万円とになりました。

健康保険条例と保険税条例の一部改正など22議案を上げ、原案どおり可決しました。

主な内容は次のとおりです。

▼白石市国民健康保険条例と保険税条例の一部改正

これは被保険者均等割額一人につき三百六十円を六百七十二円に改正

世帯別平等割額は一世帯について千五百六十円を千二百六十円に改正

法七百三三の四に規定する総所得金額、退職所得金額及び山林所得金額の合算額が法第三百四十四条の二第二項に規定する金額に被保険者(当該納税義務者を除く)一人につき三万円(改正四万円)を加算した金額をこえない世帯にかかる国民健康保険の納税義務者(前号に該当する者を除く)

たばこは市内でも買います



被保険者均等割額、被保険者一人について二百四十円を四百四十八円に改正

世帯別平等割額、一世帯について七百四十円を八百四十円に改正

職員、議会議員、各種委員の費用弁償(旅費)の支給方法に関する条例の一部改正など

▼助役の選任について

26日の本会議で阿部末吉氏が助役に同意され万場一氏が選任されました。

阿部助役は、再度で四期目を務めます。

▼監査委員の選任について

議会選出として貞柄光喜氏(福岡)が万場一致で選任されました。

お年玉賞品の引きかえ

お年玉つき年賀はがきの賞品引きかえは、7月19日までです。お忘れなく、よりの郵便局にお申し出ください。

暑中見舞はがき発売

郵便局では、七月一日から暑中見舞はがきを売り出しました。

暑中見舞にはもちろんのこと、一般通信用にも美しい暑中見舞はがきをご利用ください。

通常貯金の利子

郵政省では、郵便貯金の預金者サービスの一環として、通常貯金の利子を通知してまいります。

この通知書は七月下旬ごろから明年一月末までの間に、全国28の地方貯金局から順次ご通知します。

この通知書には貯金の現在高と42年3月までの利子が記入してあります。

この通知書がまいりますし、おたがの郵便局に貯金通帳と通知書をお出しください。

その場で通帳に利子額を記入してお返しします。

▼統計功勞

として表彰▲

六月一日、仙台市日の出会館七階ホールで昭和42年度宮城県統計協会総会が開かれ席上、当市から統計功勞として次の人々がそれぞれ表彰をうけました。

統計調査員

- 最上 末男(福岡)
- 佐藤 藤作(白石)
- 古山 猛(大平)
- 大橋 隆志(大鷹沢)
- 菊地 勝治(白石)

通商産業大臣賞
商業統計調査
合資会社 高橋屋呉服店

▼母子寮の

入居者を募集▲

母子家庭の更生施設であります、市営母子寮は現在十室あいておりますので入居者を募集しております。入居資格は父親のいない母子です。

家賃は無料で水道料は一人当り80円です。電気料は一世帯当り百七十円。くわしくは母子寮におたずねください。

今月の納税

固定資産税……………二期

国民健康保険税……………二期

【問】

新築住宅に対し固定資産税が半額に軽減されると聞きました、どんなことになつてゐるのでしょうか。

【答】

昭和38年1月2日から44年1月1日までの間に新築した住宅で次の要件に該当する住宅に対してのみ固定資産税額を3年度間二分の一軽減する(地方税法、附則65条)ということになつております。

これは住宅対策の一環として39年度から実施されております。

要件

- ▼住宅部分の床面積85平方メートル以下であること。
- ▼三、三平方米当りの評価額が八万円(耐火構造建築物にあつては12万円簡易耐火構造建築物にあつては10万円)以下であること。

【問】

併用住宅(一棟の建物で住宅と店舗等を併設している建物)の場合にあつては住宅部分の床面積が全体の床面積の二分の一以上であること。

【問】

私は三年前住宅を建て入居して以来固定資産税がかつて来てゐるのですが従来の税額より本年度は二倍近く増額されました、一般的にそんなつたのでしうか。

【答】

固定資産税は全般的にそう高くなつておりません。あなたの場合は前の間いによつておわかりと思ひますが、三年間の軽減期間が切れ、本年度から原則的課税に戻つたことに起因する訳です。

【問】

私の知人で40年度まで固定資産税がかかつていたのが41年度はからなくなつたと云つておりますが脱漏となつたのではないでしうか。

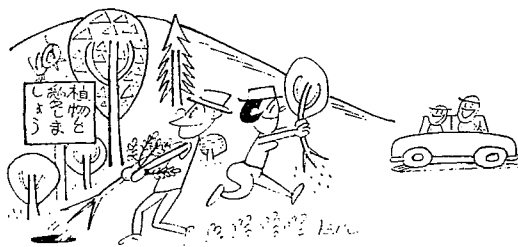
従来は土地、家屋に課する固定資産税の課税標準となるべき額が、土地にあつては三万円以下免除の取扱をされた訳です。

【答】

それが41年度から土地にあつては八万円、家屋にあつては五万円と免除点が大巾に引上げられました(地方税法第三五一条)従つてその者の所有に係る全体の土地が前記八万円以下の人は今年度は免税圏内に入つた訳でいままでも課税されてゐたが41年度になつて課税されない人が相当ある訳です、この間の場合はこの類に属するものであつて脱漏でないと思ひます。

自然を愛しましょう

でも、こんな愛しかたはやめましょう



▼夏休みと

子どもたち▲

二十一日ごろから各学校とも夏休みにはいります。高校生以上の登山、キャンプ、海水浴などについては、もうこどもではないのですから、あまりくどく注意することなく、自主的な活動を尊重してやりましょう。

だ家庭や学校の先生方の指導、保護が必要です。近所の川だからといった安心感からか、案外、あんなところでと思う事故が多いものです。セミ取りに行つて、ため池におちたとか魚釣りに行つて足をすべらせて深みへはまつた等々。また水泳にいくときは、耳せんなどを用意して忘れずに持たせてやつて下さい。水が耳にはいつて、中耳炎をおこすこどもがひじょうに多いそうです。また水泳のあとには必ずきれいな水で目をよく洗う習慣をつけさせること。結膜炎をおこすこどもがたくさんおられます。夏休みはこどもたちのからだをきたえる絶好の機会ですが、一面長い休みのため、生活が不規則になりがちで、なまけぐせや遊びぐせのつくのも夏休みといえる場合が多いようです。親と子でよく話し合つて無理のない日課をつくり、勉強、あそび、お手伝いといたつた約束をきめることがたいせつです。